

報告第 4 号

令和 6 年度利根町下水道事業会計予算の繰越について

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により，下記のとおり報告する。

令和 6 年度利根町下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年の繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国県 補助	企業債	その他	損益勘 定留保 資金			
1 下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	霞ヶ浦常南流域 下水道建設負担金	2, 897	351	2, 546		2, 500		46			茨城県の事業が繰越となるため翌年度へ繰越すものです。

令和 7 年 6 月 2 日提出

利根町長 佐々木 喜 章